

News LETTER

平成 25 年 4 月 25 日
 〈環境省と同時発表〉

全国百貨店 229 店舗で節電対策！COOL BIZ スタート

日本百貨店協会(会長:茶村俊一J.フロントリテイリング代表取締役会長、会員数:84社 229店舗)では、地球温暖化防止及び家庭の節電対策を応援するために、『エアコン消してデパートに集まろう』を呼びかけ、全国の会員百貨店で「COOL BIZ」(冷房温度を緩和する取組み)を実施いたします。

今年も、昨年に引き続き 5 月 1 日より COOL BIZ をスタートし、店内の冷房温度の緩和、照明の一部消灯などの節電対策を実施、家庭やオフィスでの、節電アクションも呼び掛けます。

また、日本百貨店協会では、環境省の「Fun to Share」の呼びかけに賛同し、「クールビズで低炭素社会」を宣言し、低炭素社会の実現に向け、誰もが涼しく・楽しく・格好よく、クールビズを通じて、家庭の省エネ・節電のため、涼を感じる商品や節電グッズ等をご用意し、取組むこととしています。

2014 年「COOL BIZ」実施について

- ① 実施店：日本百貨店協会の全会員店84社229店舗
- ② 実施期間：5月1日～9月30日
- ③ 実施方法：冷房温度の緩和や照明の消灯等を中心に実施。冷房温度緩和の取組みは、2007年から毎年実施していることから、これまでのノウハウを踏まえ、店内の冷房温度を弱めに設定。照明に関しては、LEDへの切り替えを中心に、消灯・間引き等、安全策を踏まえ実施する。
- ④ 周知方法：業界統一ポスター・ステッカー・店内放送による呼びかけを実施。各店では、「クールビズ」ならではの、暑い夏を快適に過ごすライフスタイル、そして、「清潔感」「清涼感」「ファッショニ性」ある服装、ご家庭・オフィスで役立つ節電グッズをご提案いたします。

○店頭での呼びかけ

ポスター・ステッカー・店内放送を通じ、「COOL BIZ」(冷房温度を緩和する取組)を呼びかけます。



※本件に関するお問い合わせは、日本百貨店協会 政策部(高橋亜子)までお願いします。

Tel:03-3272-1666



みんなでシェアして、
低炭素社会へ。

平成 26 年度クールビズについて（お知らせ）

<日本百貨店協会と同時発表>

平成 26 年 4 月 25 日（金）
環境省地球環境局地球温暖化対策課
国民生活対策室（代表：03-3581-3351）
（直通：03-5521-8341）
室長補佐：馬場 清（内:6725）
係 長：藤本なな絵（内:6792）
担 当：矢崎 孝治（内:6793）

環境省では、平成 17 年度から、冷房時の室温 28°C でも快適に過ごすことのできるライフスタイル「クールビズ（COOL BIZ）」を推進しています。

今年も地球温暖化対策及び節電の取組が重要であることから、「クールビズ」期間を 5 月 1 日から 10 月 31 日までといたします。

また、日本百貨店協会と連携して、百貨店協会全会員店において 5 月 1 日から安全衛生や商品特性に配慮しつつ、冷房温度緩和を行います。

さらに、日本チェーンストア協会では、会員企業において店舗内の空調設定温度の見直しを実施します。

今年は、「クールビズ」を開始してから 10 周年を迎えます。今や社会に浸透した「クールビズ」を、新しい気候変動キャンペーン「Fun to Share」の活動の中で、今後更に定着・進化させていくことを目指します。

1. 概要

- ・ 環境省では、地球温暖化対策のため、平成 17 年の夏から、冷房時の室温を 28°C にしてもオフィスで快適に過ごせる、「クールビズ（COOL BIZ）」を提唱してきました。
- ・ 近年では企業等における実施率も高まっており、定着してきています（※クールビズの認知率は 9 割超）。
- ・ 今年も昨年に引き続き地球温暖化対策及び節電の取組が重要であることから、従来 6 月から 9 月までとしていたクールビズ期間を前後 1 ヶ月ずつ拡大しました（5 月 1 日スタート、10 月 31 日終了）。
- ・ 新しい気候変動キャンペーン「Fun to Share」の活動のなかで、「クールビズ」の呼び掛けをしていきます。

2. 日本百貨店協会との連携

- ・ 日本百貨店協会では、地球温暖化防止及び節電対策に貢献するため、日本百貨店協会の全会員店（84 社 229 店舗）において 5 月 1 日から、安全衛生や商品特性に配慮しつつ、冷房温度緩和の取組を実施します（詳細は別紙）。

3. 日本チェーンストア協会での取組

- ・ 日本チェーンストア協会では、環境対策、節電対策の両面からクールビズに協力し、会員企業において店舗内の空調設定温度の見直しを実施します。お客様に御理解をいただきながら従業員の夏の軽装の実施や暑さ対策の提案などを通じて、ライフスタイルの変革によるクールビズの周知に取り組みます。

＜参考＞気候変動キャンペーン「Fun to Share」とは

1. キャンペーンの概要

[名称] Fun to Share (ファン・トゥ・シェア)

[スローガン] みんなでシェアして、低炭素社会へ

日本全国・各地域に存在する豊かな低炭素社会づくりにつながる「情報・技術・知恵」を企業・団体、地域、国民一人ひとりがつながってみんなでシェアし、連鎖的に広げていくことで、世界に誇れる日本発の「ライフスタイル・イノベーション」を起こしていくことを目指すキャンペーン。

[参加者] イノベーター：イノベーションを先導する企業・団体・地域(自治体)

豊かな低炭素社会実現に向けた「情報・技術・知恵」を宣言することで、「Fun to Share」への賛同を表明していただきます。

サポーター：イノベーションに共感する個人

「Fun to Share」の公式WEBサイト等を通じて知っていたいノベーターの「情報・技術・知恵」について、SNS等による情報の拡散(いいね!やシェア等)により、賛同(応援)を表明していただきます。イノベーターの取組に直接協力したり、イベントに参加するだけでも、活動に対する賛同の表明となります。例えば、「クールビズを実践する」、「クールシェアスポットに行く」等は、イノベーターとしての環境省の取組に賛同していただいていることになります。

2. キャンペーンのロゴマークについて

[ロゴマークに込めた思い]



丸い形=青い地球。

キャンペーンのすべての参加者のよりどころとして、青く美しい、地球そのものをモチーフとしています。

シェアの象徴である「手」。

国民一人ひとりが手を取り合い、一緒になって地球の未来を創っていく象徴として、「手」をデザインしています。

3. 公式WEBサイトについて

[URL] <http://funtoshare.env.go.jp>

[主なコンテンツ] • Fun to Shareについて

- 賛同企業・団体のFun to Share宣言
- 賛同企業・団体受付
- 地球温暖化関連情報
- クールビズ等個別施策紹介